



創造力で、さらに前へ。



2018年8月31日

株式会社レオパレス21

## PRESS RELEASE

### 11 時間以上の勤務間インターバル制度を導入開始

～終業から始業までのインターバル時間を欧州の基準レベルに合わせ、従業員の健康維持を図る～

株式会社レオパレス21(東京都中野区、社長:深山英世、以下レオパレス21)は、従業員の健康維持やワークライフバランスの確保を主な目的とし、「勤務間インターバル制度」を2018年9月1日より全従業員を対象に導入いたします。

#### ■勤務間インターバル制度の概要

インターバル時間	11 時間以上
対象者	全従業員

#### ■導入の背景

厚労省の2017年の調査によると、日本でのインターバル制度導入企業はわずか1.4%です。また、今年7月には総務省が「勤務間インターバル」が11時間未満と短い人が10.4%に達するとの推計をまとめました。こうした中、政府は長時間労働是正対策の1つとして、「勤務間インターバル制度」の導入企業の割合を2020年までに10%以上にする数値目標を掲げるなど、同制度の導入拡大が課題となっています。当社はいち早く政府の方針に賛同し、インターバル制度が普及している欧州の基準レベルに合わせ、**インターバル時間を11時間以上とする同制度の導入を決定いたしました。**

当社はこれまで、2014年1月にワークライフバランス推進室、2018年5月にヘルスケア推進室をそれぞれ社長直轄組織として設置し、リフレッシュ休暇・時間単位有給制度の導入や、食生活改善プロジェクト・禁煙減煙運動の実施など、社員が健康でイキイキと働ける環境整備に努めてまいりました。当社の時間外労働時間は3年連続で減少しており、2018年3月期においても18.2時間と20時間をきっています。この度新たに「勤務間インターバル制度」を導入することで、更なる時間外労働時間の削減による働き方改革および健康経営を推進してまいります。

#### ■導入スケジュール

第1フェーズ	第2フェーズ
2018年9月1日～2019年3月31日	2019年4月～(予定)
健康管理のための努力義務・指標として検証を兼ねて実施。 ※月10日以上インターバル11時間を下回った場合、医師等による面接指導を実施	就業規則に明記し、インターバル確保を義務化。突発的な業務によりインターバル確保が難しい場合は、翌日の業務開始を後ろ倒しにすることをルール化。 ※インターバル時間および対象者などの制度概要は、第1フェーズの運用状況を見た上で決定。

<本件に関する報道関係者のお問い合わせ先>

株式会社レオパレス21 メディア・ブランディング推進室 TEL: 03-5350-0445

## ■レオパレス 21 の働き方改革に関するこれまでの取り組みと実績

### ・時間単位年次有給休暇制度の導入（2016年4月～）

1年に付与する年次有給休暇のうち5日を上限として、1時間単位で有給休暇を取得できる制度を2016年4月に導入。

### ・テレワークの導入（2016年5月～）

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない働き方。週に4回まで、出社せずに自宅で業務が可能とする取り組み。活用の幅を広げるために、今後は全国にある当社店舗の一部スペースを社内サテライトオフィスとしてテレワーク勤務を可能とすること、また共用型サテライトオフィス(コワーキングスペース)の活用も検討してまいります。

### ・『健康経営優良法人 2018(ホワイト500)』選定（2018年2月20日認定）

経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人 2018(ホワイト500)」に選定されました。「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。



### ・時間外労働時間の削減

2014年のワークライフバランス推進室設置以降、社員に業務の効率化・生産性向上の意識醸成を促進した結果、時間外労働時間の大幅削減を実現。

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
時間外労働時間	27.8時間	22.4時間	20.0時間	18.2時間
前年比	-	-19.4%	-10.7%	-9.0%

### ・有給取得率の向上

リフレッシュ休暇・時間単位有給休暇制度の導入などにより、有給取得率が大幅に改善。

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
有給取得率	33.0%	70.1%	72.2%	74.1%
前年比	-	+37.1p	+2.1p	+1.9p

### 株式会社レオパレス 21 について

レオパレス 21 は、1973 年の設立以来、「新しい価値の創造」を企業理念に掲げ、アパートの賃貸事業と開発事業をコア事業として展開しています。賃貸事業では、個人のお客様だけでなく、法人のニーズにも対応し、国内上場企業のうち、約 8 割の企業にご利用いただいております(延べ利用実績)。この他にも、シルバー事業、ホテル・リゾート事業など、お客様の満足度を高める事業を多角的に展開しています。

また当社では「攻めの IT 経営銘柄」(戦略的 IT 利活用の促進)、「プラチナくるみん」(子育てサポート)、「ホワイト 500」(健康経営)、「イクボス同盟」(人材教育)などの認定を取得し、中長期の企業価値向上に向けた取り組みを積極的に推進しています。

